



計画の概要

計画策定の背景及び趣旨

わが国では、さまざまな要因から進行する少子化、地域コミュニティの希薄化、共働き家庭の増加など、子どもとその家族や地域を取り巻く環境が著しく変化しており、社会全体で子どもの育ちを支え合っていくことが望まれています。

このため、平成27年度から、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が全国において本格的にスタートし、「量」と「質」の両面から社会全体で子ども・子育てを支えるとともに、平成26年度までの時限立法であった「次世代育成支援対策推進法」が令和6年度末まで延長され、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される社会を形成するためのさまざまな取り組みの更なる推進・強化が図られています。さらに、令和元年成立の「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化が実施され、子育てのための施設等利用給付が創設されました。

本市においては、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備するために、これまでの「戸田市子ども・子育て支援事業計画」及び「戸田市次世代育成支援行動計画」を継承し、「第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

位置づけと計画期間

本計画の期間は、法律に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

